

一般公募型 福島環境再生ツアー

「ふたばふたたびツアー」

「福島、その先の環境へ。」シンポジウム 2025 と同日に開催するツアーです。
東日本大震災やそれに伴う東京電力福島第一原子力発電所事故により大きな被害を受けた福島県。
その福島県の浜通り地域を実際に訪れ、震災や事故を振り返るとともに、現在進行形で進められている
環境再生事業など、福島の今を体験し、これからの福島をみんなで考えてみませんか？
皆さまのご応募をお待ちしています！

ご旅行日程：2025年3月8日(土)～2025年3月9日(日) 1泊2日

行程表

日次	月日	行程	食事
1	2025 3/8 (土)	9:15 11:00 12:30 13:00 13:50 郡山駅西口出発——○中間貯蔵施設見学——双葉町産業交流センター—— 除染に伴い発生した土や廃棄物などを、 福島県外で最終処分するまでの間、安全に集中的に貯蔵する施設です。 13:55 15:00 15:10 15:15 ◎東日本大震災・原子力災害伝承館——△大野駅前—— 15:25 16:25 16:30 17:20 17:35 ○ネクサスファームおおくま——○大熊町役場周辺——○ホテル蓬人館宿泊 地域に根差したイチゴ農園です。 希望者はイチゴ摘み取り体験もできます。(料金自己負担)	朝：— 昼：— 夕：○
2	2025 3/9 (日)	9:00 9:05 9:45 10:05 11:20 ホテル出発——とみおかアーカイブ・ミュージアム——◎J ヴィレッジ—— 11:45 12:25 12:35 12:55 13:05 14:15 ◎震災遺構 請戸小学校——○大平山霊園——道の駅なみえ—— 津波の被害を受けながらも、全員が無事避難するこ とができた奇跡の学校として知られています。 14:30 14:50 14:50 15:40 17:30 ○双葉町内——◎浅野燃糸——郡山駅西口 双葉町の復興や発展を担う一翼となっている燃糸工場です。 タオル等の土産も購入できます。	朝：○ 昼：— 夕：—

凡例：新幹線----- バス——— 徒歩…、観光施設：◎入場観光、○下車観光、△車窓観光
※上記のスケジュールは、旅行実施時の状況などの都合により多少変更する場合がありますのであらかじめご了承ください。

ご旅行代金

0円 (参加者最寄 JR 駅から集合解散地までの移動費用は事務局にて負担します。)

※「令和6年度環境再生事業等の理解醸成等に関する現地見学会運営業務」
により旅行代金が0円となっております。※昼食代は自己負担となります。

募集人員

20名 (最少催行人員 10 名)

ご対象者

※右の2点を満たす方

- ① 環境省のホームページや SNS に、ツアーの様子を記録した写真や記事等の掲載を了承頂ける方
- ② ツアー前後に、当ツアーに関するアンケートにお答えいただける方

食事条件

朝食：1回 昼食：0回 夕食：1回

添乗員

同行いたします。

利用ホテル

ホテル蓬人館(シングル利用、バス・トイレ付)

交通機関

貸切バス(2日間)：郡山中央交通
各地からのJRまたは航空

お申し込みはこちらから

※または右 QR コードよりお申し込みください。
※詳細の確認を経たうえで事務局からの
詳細確認(ご当選)のご連絡後、
お申込み確定(ご契約成立)とさせていただきます。



申込締切：2025年2月16日(日)23:59

※応募多数の場合は抽選となります。

お問い合わせは以下にお願いします。
株式会社 JTB 霞が関事業部営業三課
(福島環境再生ツアー事務局)
Tel:03-6737-9263

Mail: kankyo-kengakukai2024@jtb.com

中間貯蔵施設は、帰還困難区域であり、帰還困難区域への入場には、公的機関が発行する「写真付き」本人確認証(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等)が必要となります。必ずお持ちください。お持ちいただけない場合や、申込書と身分証に相違がある場合(例えば、身分証の姓が申込書と異なっている等)、施設に入ることが出来ません。

- このツアーは環境省が実施する「令和6年度環境再生事業等の理解醸成等に関する現地見学会運営業務」の一環として行われるモニターツアーです。
- 申込者の個人情報を「令和6年度環境再生事業等の理解醸成等に関する現地見学会運営業務」の実施主体である環境省にお渡しすることを承諾の上お申し込みください。
- ツアー催行中、事務局員が同行し、撮影・記録を行います。また、メディアの取材や撮影が入る場合があります。ツアー当日は、撮影同意書にご署名いただきますので、その旨ご了承の上お申し込みください。
- 事前・本ツアー期間中にアンケートにお答えいただけます。

【出発地から、集合・解散場所間の交通手配について】

本事業では参加者の居住住所から、集合・解散場所間の移動手段の手配をいたします。

手配は以下の条件で行います。

- ① 発着地は居住住所の、最寄り JR 駅を基点といたします。
- ② お申込み段階で、最も安価に手配できる運賃・料金での手配を基本といたします。
- ③ 移動方法・手段については事務局側で調べ参加者様にご提示いたします。ご提示した移動手段で移動できない物理的・合理的な理由がある場合は、参加者様と協議の上調整いたします。
- ④ 必要に応じて、前泊、後泊を手配いたします。ただし、費用は参加者様に実費をご負担いただきます。
- ⑤ 参加者様の事情で出発日や出発時間、出発場所の変更を行う場合は、各自行っていただきます。その際差額が生じる場合は各自でご負担いただきます。
- ⑥ 航空機等、変更が困難な移動手段を利用する場合、予め利用便等のご希望を伺います。利用予定便との差額が生じる場合は、各自でご負担いただきます。
- ⑦ ご手配したチケット類は、ご指定いただいたご住所にレターパック等でお送りいたします。チケット到着後は速やかに内容の確認をお願いいたします。

【旅行条件(要約)】 ◆お申込の際には必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、必ず内容をご確認の上お申込ください。

● 募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社 JTB 霞が関事業部(東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビルディング 23 階 観光庁長官登録旅行業第 64 号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しするご旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。

● 旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1) ご旅行をお申込みの際は、前頁 URL 参加申し込みフォームより必要事項をご入力いただき、必要な同意確認をしたうえで、電磁的な方法により当社に送信ください。
- (2) お申込みいただくご旅行の契約は、当社が契約の締結を承諾した旨のご連絡がお客様に到達したときに成立いたします。前頁 URL 参加申し込みフォームへのご登録時点では契約の成立ではございませんので予めご了承ください。但し、当社より契約承諾のご連絡を行っているにもかかわらず、お客様の受信端末の不具合等お客様側の事情により予約完了連絡が確認できなかったとしても契約成立となりますので、申し込みフォーム記載の期日までに予約完了連絡が確認できなかった場合は、「問い合わせ先」より事務局までご連絡ください。

● 取消料

この旅行は旅行代金が 0 円のため取消料はかかりませんが、取消希望の際には速やかに事務局あて取消手続きの連絡を行ってください。

● 旅行代金に含まれるもの

各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊代、食事代(朝夕食のみ)、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

● 特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
・死亡補償金：1,500 万円・入院見舞金：2~20 万円・通院見舞金：1~5 万円・携行品損害補償金：お客様 1 名につき~15 万円(但し、補償対象品 1 個又は 1 対あたり 10 万円を限度とします。)

● 「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件にお申込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。

- (1) 通信契約による旅行契約は、当社の旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。
- (2) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けまします。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

● ツアー催行可否の決定について

万一、ツアー参加希望が最小催行人員に満たない場合はツアーを中止する場合があります。その場合は出発日の 14 日前までにご連絡いたします。

● 国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。

● 事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

● 個人情報の取扱について

- (1) 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただき、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店等のお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、官公署、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
- (2) 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- (3) その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社 JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11

<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

● 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は 2025 年 1 月 7 日を基準としています。又、旅行代金は 2025 年 1 月 7 日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

観光庁長官登録旅行業第 64 号 (一社)日本旅行業協会正会員

【旅行企画・実施】 株式会社 JTB 霞が関事業部



ボンド保証会員



旅行業公正取引
協議会 会員

住所：東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビルディング 23 階

TEL：03-6737-9263 / FAX：03-6737-9266 / メール：kankyo-kengakukai2024@jtb.com

住所：東京都千代田区霞が関 3-2-5 霞が関ビルディング 23 階

営業時間：月~金曜日 9:30~17:30 (土曜・日曜・祝祭日は休業)

総合旅行業務取扱管理者：小泉 健司

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引責任者です。ご旅行の契約に不明な点がございましたら、遠慮なく上記の総合旅行業務取扱管理者にお問い合わせください。

- このツアーは環境省が実施する「令和 6 年度環境再生事業等の理解醸成等に関する現地見学会運営業務」の一環として行われるモニターツアーです。
- 申込者の個人情報を「令和 6 年度環境再生事業等の理解醸成等に関する現地見学会運営業務」の実施主体である環境省にお渡しすることを承諾の上お申込みください。
- 本ツアーにご参加いただいた方には旅行終了後、当日中に「ふたばふたたびツアー」に関するアンケートにご回答いただけます。アンケート結果は今後の企画参考資料とさせていただきます。またモニターツアー参加に対しての報酬はありません。